平成２４年（フ）第１９０号
長崎県諫早市小船越町852番地６、前住所長崎県諫早市永昌町８番18―1102号
債務者　初村　文子
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春明　航太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
山口県山口市赤妻町12番７号
債務者　矢津　　勇
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２６年（フ）第２９号
広島県東広島市西条西本町25番25―301号
債務者　矢津　勇人
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２６年（フ）第３１号
北海道北見市北央町110番地46
債務者　大谷　　伸
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第７１９号
神戸市東灘区西岡本５丁目11番15号　西岡本ファイブ203号
債務者　焼き焼きまだん神戸深江店こと石原隆寛こと　康　　貴人
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　祐資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９９号
愛知県豊田市田中町５丁目36番地31、前住所愛知県豊田市西田町大風９番地２
債務者　村上　末松
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第９２号
福岡県久留米市上津町2192番地２　パールマンション上津408号
債務者　秋山　和之
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第３４２号
仙台市青葉区柏木１丁目６番46―306号、従前の住所仙台市宮城野区榴岡４丁目６番22―702号
債務者　阿部　秀義
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５５号
宮城県大崎市古川字上古川沢目80番地１佐々木貸家２号
債務者　佐々木　薫
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第３９号
山形県米沢市花沢町１丁目２番11―14号
債務者　星野　　統
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１７７号
埼玉県深谷市東方3707番地29
債務者　竹田　正昭
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下三佐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２７９号
大阪府泉佐野市長滝2357番地の１泉佐野長滝住宅１―303、前住所大阪府泉佐野市高松西１丁目2072番地の17
債務者　髙松　貴穂（旧姓西村）
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第２８６号
大阪府岸和田市箕土路町１丁目３番24―307号、前住所大阪府岸和田市小松里町2282番地
債務者　奥田　栄将
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１３４号
愛媛県松山市中野町甲1010番地
債務者　八束　　勇
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０８号
高知市一宮徳谷11番11号
債務者　東村小百合
1　決定年月日時　平成26年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３３９号
名古屋市中村区千成通６丁目10番地　ヒサゴハイツⅡ503号
債務者　兒玉　涼子
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部